



2026年 8月25日

各 位

会 社 名 ReYuu Japan株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 谷口 領
(東証スタンダード: 9425)
問合せ先 執行役員 企画管理部長 武本 遼祐
電話番号 03-6230-9388
U R L <https://www.reyuu-japan.com/>

(開示事項の経過) 株式会社あいプロの株式取得(子会社化)に関する 株式譲渡契約締結のお知らせ

当社は、2026年7月2日付「株式会社あいプロの株式取得(子会社化)の基本合意書締結に関するお知らせ」にて公表いたしました株式会社あいプロの株式取得について、デュー・ディリジェンス及び関係者との協議を踏まえ、本日付の取締役会決議において、同社の株主である株式会社Providersとの間で株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で当該株式譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本件株式取得後の当社の議決権所有割合は100.0%となるため、本件株式取得の実行により、同社は当社の連結子会社となる予定です。

記

1. 株式会社あいプロの概要

(1)	名 称	株式会社あいプロ		
(2)	所 在 地	千葉県千葉市中央区登戸一丁目 13-22 シティファイブビルA棟 301		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 梅田 昌秀		
(4)	事 業 内 容	スマートフォン・タブレット・PC・ゲーム機等の修理事業 中古スマートフォン・中古 PC 等の買取・販売、フランチャイズ事業		
(5)	資 本 金	5,000 千円		
(6)	設 立 年 月 日	2016 年 1 月		
(7)	大株主及び持株比率	株式会社 Providers 100%		
(8)	上場会社と当該会社 との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
		関連当事者へ の該当状況	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2024 年 1 月期	2025 年 1 月期	2026 年 1 月期
	純 資 産	△42 百万円	△35 百万円	△16 百万円
	総 資 産	115 百万円	114 百万円	136 百万円
	1 株 当 た り 純 資 産	△422 千円	△355 千円	△168 千円
	売 上 高	591 百万円	535 百万円	543 百万円
	営 業 利 益	2 百万円	8 百万円	17 百万円
	経 常 利 益	2 百万円	7 百万円	19 百万円
	当 期 純 利 益	1 百万円	6 百万円	18 百万円
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益	11 千円	67 千円	187 千円
	1 株 当 た り 配 当 金	0 円	0 円	0 円

2. 株式取得の相手先の概要

(1)	名	称	株式会社 Providers			
(2)	所	在	地	東京都江戸川区西小岩 1－20－8 丸昌西ビル 5 B		
(3)	代表者の役職・氏名	梅田 昌秀				
(4)	事	業	内	容	携帯電話周辺機器及び雑貨類の卸売販売、並びに貿易コンサルティング	
(5)	資	本	金	5,000 千円		
(6)	設	立	年	月	日	2013 年 2 月
(7)	純	資	産	▲94,381 千円		
(8)	総	資	産	61,740 千円		
(9)	大株主及び持株比率	王 磊 (51%)、梅田 昌秀 (49%)				
(10)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。			
		人 的 関 係	該当事項はありません。			
		取 引 関 係	該当事項はありません。			
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。			

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	取得前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0.0%)
(2)	取 得 株 式 数	100 株 (議決権の数：100 個)
(3)	取 得 価 額	株式譲渡代金 399,700 千円 アドバイザー費用等 45,000 千円 (概算) 合計 444,700 千円 (概算)
(4)	取得後の所有株式数	100 株 (議決権の数：100 個) (議決権所有割合：100.0%)

(注) 上記株式譲渡代金は、2026 年 7 月 2 日付で公表した基本合意書締結後、対象会社に対するデュー・ディリジェンスを実施し、対象会社の過年度業績、財政状態、将来の収益見通しその他の財務調整項目等を確認したうえで、当社において株式価値算定を行い、その結果を踏まえて相手先との協議・交渉を経て決定したものです。具体的には、対象会社の修正後 EBITDA、ネットデット及びデュー・ディリジェンスにより把握した調整項目を基礎とした評価を行うとともに、対象会社の事業計画に基づく将来収益力も勘案し、本件株式取得の実行の是非及び取得価額の妥当性を総合的に検討いたしました。

4. 日程

(1)	基本合意書締結日	2026 年 7 月 2 日
(2)	取締役会決議日	2026 年 8 月 25 日
(3)	株式譲渡契約締結日	2026 年 8 月 25 日
(4)	株式譲渡実行日	2026 年 10 月 13 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件による当社の 2026 年 10 月期業績への影響につきましては、現在精査中であります。本件株式取得の実行により、対象会社の収益基盤の取り込みに加え、当社が展開するリユースモバイル関連事業に、同社が有するスマートフォン等の修理、買取、販売及び店舗運営に関するノウハウを組み合わせることで、端末調達力の強化、再生・整備体制及び品質管理体制の強化、販売機会の拡大等が見込まれることから、中長期的に当社グループの収益機会の拡大及び企業価値の向上に資するものと考えております。

今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上